

第1章 計画の策定にあたって

趣 旨

第4次やまなし食育推進計画（令和3年度～令和7年度）の評価及び課題の整理を行い、今後5年間の食育推進の方向性を明らかにする

位置付け

- 食育基本法第17条に基づく計画
- 食品ロスの削減の推進に関する法律第12条に基づく計画

計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）
（2026年度）（2030年度）

第2章 食をめぐる本県の現状と課題

1. 食を取り巻く状況

【社会情勢】

- 核家族や共働き世帯の増加
- 食料を中心とした物価の高騰

【食生活の状況】

- 家庭での共食機会の減少
- 子供や若者の朝食欠食の深刻化
（中3男子R1 3.5% → R6 3.6%、中3女子 R1 2.2% → R6 3.5%）
（若者（20～39歳）R1 24.5% → R6 26.8%）
- 主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の減少
- 食塩の過剰摂取（R4男性 11.4g（全国 10.5g）、女性9.8g（全国9.0g））

【健康の状況】

- 生活習慣病による死因割合は依然として過半に迫る水準
- 働く世代の男性では肥満割合が高く、若い女性ではやせ割合が増加

⇒ 健全な食生活の実践を促す一層の強化が必要

2. 食に関する県民意識（R6県政アンケート）

- 食育への関心度に対して実践度が低迷
（関心度 73.8%、実践度 39.8%）
- 郷土食等を受け継いでいる人の減少（R1:52.6%→R6:29.5%）
⇒ 地域の「食」を知る機会、体験する機会が必要
- 食品ロス削減の認知度は向上し、フードドライブ活動も拡大しているが、参加したことがない人は依然として多数
（フードドライブ活動に参加したことがない人 R1:91.7%→R6:81.5%）
⇒ 食品ロス削減の一人ひとりの主体的な取組促進が必要
- 情報入手の手段は、インターネット・SNSの活用が高まり、テレビ・ラジオと同程度
⇒ 多くの人に必要な情報が届くよう多様な発信が必要

◆国の第5次食育推進基本計画（R8～R12）

重点事項

- 学校等での食や農に関する学びの充実
- 健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進
- 国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

◆食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針

（第2次基本方針 R7～R11）

- さらなる削減の取組が進むように具体的な施策を追加
- 「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の周知
 - 食品ロス削減推進サポーターの育成
 - 「食品寄附ガイドライン」の普及啓発 等

第3章 食育推進の方向性と施策の展開

基本目標

県民一人ひとりが豊かさを実感できる山梨を実現するため、山梨の多様な「食」の魅力を通じて県民が「食」に関する知識を深め、「食」を選択する力や「食」の大切さへの意識を高めることで、健全な食生活の実践を促し、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む。

重点施策

- 栄養バランスや減塩を意識した健全な食習慣の実践の推進
- 地域の農林水産物や食文化を学び、体験し、継承する取組の推進
- 食品ロス削減につながる実践的な取組の推進
- 多様な媒体を活用した幅広い情報発信の推進

基本方針

1 あらゆる場面での食育の推進

- 家庭における食育の推進
親子で学ぶ機会の提供、家庭における共食の推進、自然災害等に対する備え 等
- 学校、保育所等における食育の推進
学校給食の充実（環境に配慮した地域農林水産物の活用等）、農林漁業教育の充実、大学と連携した取組の活性化 等
- 地域・職場における食育の推進
健康寿命の延伸に向けた取組の推進、企業における取組の促進、地域における共食の推進 等
- 食育県民運動の展開
市町村食育推進計画との連携、優良活動の表彰及び優良事例の横展開 等

2 地域の農林水産物や食文化への理解と継承

- 地産地消の推進
地域農業に対する県民理解の醸成、地域で生産された食材の利用促進、環境に配慮した農業の推進
- やまなしの食文化の継承
地域の食文化に対する県民理解の増進、関係団体による継承活動の推進
- 地域資源の魅力発信
やまなしブランドや県産食材を活用した食の魅力発信、生産者と消費者との交流の促進

3 食品ロス削減に向けた取組の促進（第2次山梨県食品ロス削減推進計画）

- 家庭における食品ロス削減の促進
消費者の理解の促進、消費者による取組の支援、エシカル消費の普及啓発
- 食品関連事業者における食品ロス削減の促進
食品関連事業者の理解の促進及び取組の支援
- 未利用食品等の有効活用に向けた支援
フードバンク活動・フードドライブ活動の周知及び支援
- 食品ロス削減県民運動の展開
市町村食品ロス削減推進計画との連携、優良活動の表彰及び優良事例の横展開 等

4 食育・食品ロス削減を推進する体制・環境づくり

- 食に関する情報の提供
リスクコミュニケーションの充実、デジタルツールを活用した情報提供の充実 等
- 推進基盤の強化
食に携わる人材の育成、関係機関との連携・協働体制の強化

第4章 計画の推進

- 推進体制 : 県／山梨県食の安全・食育推進本部において関係部局が連携、山梨県食育推進協議会／行政・教育関係者・生産者・事業者等が協働
- 関係者の役割 : 県民／一人ひとりが実施主体として活動、教育関係者・生産者・食品関連事業者・市町村等／相互に連携し活動を展開
- 進行管理 : 毎年度、進捗状況の把握と評価を実施し、県ホームページ等を通じて公表

目標指標

	項目	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
1	朝食を「食べない」「食べない日が多い」生徒の割合（中2）	男 4.6% 女 5.2%	男 3.7%以下 女 4.5%以下 (R10)
2	朝食を抜くことが週3回以上ある若者（20歳～39歳）の割合	26.8%	15%以下
3	学校給食における地場産物の使用割合（金額ベース）	65.2%	72%以上
4	大学生や企業の従業員等を対象とした食育講座の実施回数	年5回	年10回以上
5	県民（20歳以上）の1日の食塩摂取量	10.6g (R4)	8g未満 (R17)
6	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	【参考値※】 49.8% (R4)	50%以上 (R17)
7	地域の食文化を伝承する取組の実施回数	年867回	年900回 以上
8	食品ロス削減推進サポーター養成講習会の受講者数	400人	延べ600人 以上
9	デジタルツールを活用した食に関する情報発信回数	年128回	年180回 以上

※主食・主菜・副菜のそろった食事が1日2回以上の者の割合（「ほぼ毎日」という頻度の基準が設けられていないため参考値とする）

第5次やまなし食育推進計画に係る主な取り組み（令和8年度）

基本的事項	施策	取組事項	令和8年度の主な取り組み	関係課室
1あらゆる場面での食育の推進	(1)家庭における食育の推進	① 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進	○ 市町村の健診の場等における離乳食やアレルギー等に関する情報提供 ○ 手作りおやつ等の食育に関する学習会の実施	子育て・次世代サポート課
		② 子供の基本的な生活習慣の形成	○ 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会からの配布物等の配布・通知	社会教育課
		③ 望ましい食習慣や知識の習得	○ 小規模事業所や児童館等における栄養相談及び健康教室の開催 ○ 親子食育教室、男性料理教室等の支援	子育て・次世代サポート課、健康増進課
		④ 親子で学ぶ機会の提供	○ 給食献立表や給食便りの配布、研修会等を通じた実践事例等の紹介 ○ 農林大学校での農業体験学習の実施	保健体育課、農業技術課
		⑤ 家庭における共食の推進	○ 各種イベントや講座、SNS等の様々な機会・媒体を通して啓発	県民生活支援課
		⑥ 自然災害等に対する備え	○ 防災安全センターや市町村の防災イベント、様々な媒体を通じた情報発信	防災危機管理課
	(2)学校、保育所等における食育の推進	① 食に関する指導の強化	○ 「食育推進一校一実践」の取り組み推進、朝食欠食児童生徒への個別指導 ○ 保育士等への食育・アレルギー対応分野の講義の実施	子育て・次世代サポート課 保健体育課 等
		② 学校給食の充実	○ 地場農産物や郷土食を活用した学校給食の提供 ○ 地場農産物生産者と給食施設とのマッチング	保健体育課、畜産課
		③ 農林漁業教育の充実	○ 小学校での農業・農産物加工体験学習の実施 ○ 家庭科や社会等の授業を通じた食や農林漁業に関する学習の実施	農政総務課、義務教育課 保健体育課
		④ 大学と連携した取組の活性化	○ 減塩や朝食欠食等の課題改善に向けた公開講座の実施 ○ 県産食材等を使用したメニュー等の開発	健康増進課 県民生活支援課
	(3)地域・職場における食育の推進	① 健康寿命の延伸に向けた取組の推進	○ フレイル予防講座や生活習慣病予防講座等の開催 ○ 健康増進月間等に合わせた啓発	健康増進課 健康長寿推進課
		② 歯科保健活動の推進	○ 歯科保健に係る食生活、食育に関する情報提供	健康増進課
		③ 企業における取組の促進	○ 生活習慣病予防講座や事業所への出張講座の実施、朝食啓発チラシの配布 ○ 食育推進応援団の募集・登録及び 県ホームページや食育Instagramを通じた取り組みの紹介	健康増進課 県民生活支援課
		④ 地域における共食の推進	○ 栄養士会と連携した栄養相談事業の実施、各市町村での栄養・食生活改善指導 ○ 調理師会、食生活改善推進員による食育に関する情報発信、資質向上のための研修会実施	健康増進課
	(4)食育県民運動の展開	① 食育に関する県民理解の増進	○ 各種イベントを通じた情報提供 ○ 「食育月間」、「食育の日」を中心に、各種広報媒体を活用した啓発	県民生活支援課 健康増進課
		② ボランティア活動等への支援	○ 学生を対象とした食育推進ボランティア養成講座の開催	県民生活支援課
		③ 市町村食育推進計画との連携	○ 食育月間における重点的な活動の周知、各種イベントを通じた普及啓発	県民生活支援課
		④ 優良活動の表彰及び優良事例の横展開	○ 食の安全・食育優良活動表彰の実施	県民生活支援課
2 地域の農林水産物や食文化への理解と継承	(1)地産地消の推進	① 地域農業に対する県民理解の醸成	○ 高校生を対象とした農業体験研修の開催	農業技術課
		② 地域で生産された食材の利用促進	○ 「ふるさと特産品フェア」等の各種イベントにおける地産地消のPR活動 ○ 農産物直売所に関する情報発信	農政総務課 販売・輸出支援課 等
		③ 環境に配慮した農業の推進	○ 環境保全型農業生産方式の地域導入に向けた実証ほの設置 ○ 甲斐のこだわり環境農産物認証制度の運用、PR活動	農業技術課 果樹・6次産業振興課
	(2)やまなしの食文化の継承	① 地域の食文化に対する県民理解の増進	○ 県ホームページや クックパッドへ掲載している「やまなしの食」のレシピ情報更新	県民生活支援課
		② 関係団体における継承活動の推進	○ 小中学生を対象とした「やまなし食育推進講座」の実施 ○ 食文化の継承に関する活動や「食の祭典やまなし」への協力	県民生活支援課 健康増進課

基本的事項	施策	取組事項	令和8年度の主な取り組み	関係課室
2 地域の農林水産物や食文化への理解と継承	(3)地域資源の魅力発信	① やまなしブランドや県産食材を活用した食の魅力発信	○ 農畜水産物や特用林産物の販売・PR ○ 県産日本酒及びワインの海外プロモーションへの支援	販売・輸出支援課、 産業振興課 等
		② 生産者と消費者との交流の促進	○ 農作業体験を提供する農泊プランの策定支援 ○ 特用林産フェアにおいて販売・PRを実施	農村振興課 林業振興課
3 食品ロス削減に向けた取組の促進	(1)家庭における食品ロス削減の促進	① 消費者の理解の促進	○ 食品ロス削減料理教室の開催 ○ 授業や学校給食を通じた児童生徒への教育、理解・実践の促進	県民生活支援課 義務教育課 等
		② 消費者による取り組みの支援	○ 県政出張講座や食品ロス削減サポーター養成講座の実施 ○ 防災イベントや様々な媒体を活用したローリングストック法の周知	県民生活支援課 防災危機管理課
		③ エシカル消費の普及啓発	○ 県民生活センターの出前講座等の開催	県民生活支援課
	(2)食品関連事業者における食品ロス削減の促進	① 食品関連事業者の理解の促進	○ 飲食店における食品ロス削減モデル事業の実施 ○ 市町村と連携した食品ロス削減月間における啓発	県民生活支援課
		② 食品関連事業者による取組の支援	○ 未利用農林水産物活用の推進に向けた支援体制の構築 ○ 飲食店における食品ロス削減モデル事業の実施	果樹園芸振興課 県民生活支援課
	(3)未利用食品等の有効活用に向けた支援	① フードバンク活動・フードドライブ活動の周知	○ 県ホームページ等各種媒体による周知・啓発	県民生活支援課
		② フードバンク活動の支援	○ 県庁フードドライブの実施、事業所等のフードドライブの取組支援、取組拡大に向けた啓発 ○ 寄附品の保管管理や分配機能などを担う協議会の設立	県民生活支援課 こども福祉課
	(5)食品ロス削減県民運動の展開	① 食品ロス削減に関する県民理解の増進	○ 食品ロス削減月間を中心とした市町村との連携による啓発	県民生活支援課
		② ボランティア活動等への支援	○ 団体等が行う活動への後援や情報提供	県民生活支援課
		③ 市町村食品ロス削減推進計画との連携	○ 市町村の食品ロス削減推進計画の策定支援	県民生活支援課
		④ 優良活動の表彰及び優良事例の横展開	○ 食の安全・食育優良活動表彰の実施 ○ 食品ロス削減推進応援団の登録及び活動内容の周知	県民生活支援課
4 食育・食品ロス削減を推進する体制・環境づくり	(1)食に関する情報の提供	① 基礎的な調査等の実施及び情報の提供	○ 各種イベントを通じたアンケートの実施や情報提供 ○ 家庭から排出される食品ロス発生量の推計	県民生活支援課 環境整備課
		② リスクコミュニケーションの充実	○ 食の安全・安心を語る会の開催 ○ 食の安全や食品ロスに関する県政出張講座等の開催	県民生活支援課
		③ デジタルツールを活用した情報提供の充実	○ 食の安全・安心ポータルサイトにて、食品の安全安心に関する情報を随時更新 ○ 県公式SNSを通じた情報発信やイベントでの啓発資料の配布	県民生活支援課 等
	(2)推進基盤の強化	① 食に携わる人材の育成	○ 栄養教諭、教職員を対象とした実践事例の共有を交えた食育指導に関する研修会の開催 ○ 栄養士、調理師、食生活改善推進員、給食施設を対象とした研修会の開催	保健体育課 健康増進課 等
		② 関係機関との連携・協力体制の強化	○ 食品ロス削減推進応援団(パートナー)の登録、活動内容の周知 ○ やまなし減塩宣言プロジェクトの推進、登録事業者の取組内容の周知	県民生活支援課 健康増進課